

平成26年9月5日

大阪市長 橋下 徹 様

大阪市地方独立行政法人大阪市民病院機構評価委員会
委員長 清野 佳紀

地方独立行政法人大阪市民病院機構の中期計画（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第3項に基づく、本委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第26条に規定する中期計画については、別添のとおりとすることが適当である。

以上